

令和5年度第2回生駒市介護保険運営協議会  
会議録

開催日時	令和5年6月27日（火） 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	生駒市役所4階 大会議室
出席者 （委員）	川井委員、高取委員、萩原委員、林委員、井上委員、日野委員、上村委員、 中島委員、辻村委員、森永委員、藤田委員、藤尾委員、奥本委員
欠席者	竹田委員
事務局	福祉健康部：吉村部長、田中次長 介護保険課：吉本課長、殿水補佐、木下主幹、坂本 地域包括ケア推進課：後藤課長、秋永主幹 福祉政策課：上野課長、上野主幹、黒松 地域医療課：水澤課長、天野補佐
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議の公開・非公開について</li> <li>(2) 生駒市の高齢者を取り巻く現状について</li> <li>(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について</li> <li>(4) 地域包括支援センター関係について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険運営協議会への諮問</li> <li>② 地域包括支援センターの令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について【一部非公開】</li> </ul> </li> <li>(5) その他</li> </ul>
資料	<p>令和5年度 第2回生駒市介護保険運営協議会 会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(資料1) 生駒市の高齢者を取り巻く現状について</li> <li>(資料2) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について</li> <li>(資料3) 重層的支援体制整備事業の取組み</li> <li>(資料4) 諮問書(地域包括支援センター関係)</li> <li>(資料5) 地域包括支援センターの令和4年度実績報告</li> <li>(資料6) 地域包括支援センターの令和5年度事業計画</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p><u>資料確認</u>  (生駒市介護保険条例により、会長に進行を依頼)</p>
会長	<p>本日の会議は大きく分けて二つの案件となっております。</p> <p>一つ目は、生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に近いものとして、案件(2)の「生駒市の高齢者を取り巻く現状について」と、案件(3)の「地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について」となっています。</p> <p>二つ目は、案件(4)の「地域包括支援センター関係について」ご協議いただくことになっています。</p>
事務局	<p><b>2. 案件</b></p> <p><b>(1) 会議の公開・非公開について</b></p> <p>案件(4)の②の地域包括支援センター関係においては、個人情報が含まれた内容となっているため、一部非公開とすることを確認。 異議なし</p> <p>傍聴者 3名について報告。 <u>傍聴者入室</u></p>
事務局	<p><b>(2) 生駒市の高齢者を取り巻く現状について</b></p> <p><u>(資料1)生駒市の高齢者を取り巻く現状について、説明</u></p>
委員	<p>5ページの健康チェックリストですが、これの回収率はどんなものなのか。後期高齢者で介護認定を受けていない高齢者を対象に調査されているということですが、どの程度の回収率があつて、虚弱年代の数字が出ていますが、どの年代の方が虚弱の方が多いいのか、その辺が分からなかったのでお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、回収率につきましては、毎年していますので、前後はあるのですが、約90%の回収率です。あと、年齢区分ですが、やはり80代から90代の虚弱が当然多く、詳細に今、基本チェックリストで年齢区分を分けて集計はしていませんが、主には80代からは一気に介護の認定率も上がるというのが一般的なところかと思っています。</p>
会長	<p>回収率は出ていますが、あとの10%の人たちはどんな人たちが想定される</p>

	<p>のでしょうか。</p>
事務局	<p>その残りの10%の方は、リスクの高い方が含まれているということで、未返送の実態把握として包括をお願いし、全数把握をさせていただいています。</p>
委員	<p>リスクの高い方、残りの10%の方が、やはりご自分でアンケートを出せない状況にあるか、もしくは調査を拒否されている方も含まれると思う。その辺がやはり、いちばん危険の高い人だと思いますのでご配慮いただけたらと思います。</p> <p>ただ、アンケートをいただくと、やはり躊躇します。どこまで本当のことを書いていいのかという思いも出てくるので、その辺にどれだけ正確なアンケートが出て来ているのかと考えました。90%はすごいと思います。</p>
会長	<p>地域包括で全数調査をしていただいているということなので、未返送の10%の方々を確認をよろしく願いいたします。他に、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今の関連質問の内容ですが、私は初めて基本チェックリストを受け取りまして、で、月曜日に老人クラブの集会がありましたので、皆さんに「このチェックリストはどうしてる?」とお尋ねしてみましたら、「出している。けど何か内容が毎年同じで、ちょっと回答内容がいい加減になっている。」という人も中にはおられました。チェックリストは、同じ内容で何年くらいやっておられますか。</p>
会長	<p>チェックリストの内容は、国から出ています。</p>
事務局	<p>これを全数把握している市町村は数少ないのですが、この25項目というのは国で決められた問いになっています。</p>
事務局	<p>独自の分析をしまして、生駒市独自でAリスト、Bリストという分け方で把握させていただいています。</p>
委員	<p>心配なのは、情報の内容がどれだけ守られるのかという人がおられましたので。「元気で何歳くらいの思いで生きておられますか。」というユニークな質問がありましたが、毎年同じだという意見が結構ありました。</p>
副会長	<p>25項目のチェックリストは、内容のチェックのつき方で虚弱の判定に使わ</p>

	<p>れるところがあるので、25項目中の9項目以上が虚弱、4から8項目で準虚弱以下というように、大勢を分析する時には結構、全国的に使われています。個人的には今一つなところもあるのですが、この項目自体はさわれない状態です。しかし、生駒市は優秀で、後期高齢者の全数調査をやっているというのも、割と他ではしていなくて、サンプリングでちょこちょこっと抜いてきた分をするほうが一般的だったり、していないというところもあります。だから、すごく積極的にやっておられるという感があります。それに独自項目も加えているのですが、経年的にどうしても経過を追っていくので、変えてしまうとリセットになってしまうところがある。長年積み重ねてきているものが、質問を変えるとまた一からというところもあるので、見直しも必要かもしれないですが、それが今の現状です。</p>
委員	<p>一つは6ページの健康寿命の推移のところ、男性は全国、奈良県と比較しても最も長い。有難いことですが、何かこの健康寿命が長くなっているという要因・要素、生駒市はこういうことだから特に長くなっているのではないかなという分析があるのでしょうか。</p> <p>もう一つは、次の8ページで、下のグラフで平成25年から認定率が、ほかは奈良県も全国も上がっているのに生駒市は認定率が下がったままずっと推移してきて、今ちょっと上がっているという傾向がありますけど、どういう要素が働いていると分析をしておられますか。</p>
事務局	<p>一つ目の男性の健康寿命が長い点につきましては、明確にこれだというのは今のところ、正直、まだ分析はできていないのですが、推測としては生駒市の男性は社会活動を非常に活発にしておられて、いろいろな形で交流をされる機会が多いので、それがひいては健康を維持できている秘訣ではないかという判断を少し伺ってはおります。やはり生駒市の場合は、ボランティア活動であったり、グループ学習であったり、そういった活動に本当に積極的に参加していただいているのが、こういったところに表れているのかと思います。</p>
事務局	<p>6ページの下欄の認定率に関してご質問をいただきましたが、平成27年から総合事業が始まりまして、ここの会議の場でよく話が出ていましたように、介護予防をいろいろ頑張ってきた結果、14.7から14.2に下がって来ました。これは介護予防も含めて、生駒市で多くの予防の通いの場がある、認定を受けなくても地域でみんなで通いの場を多く持っているというのも、大きな要因かと思っています。</p> <p>令和2年から令和3年、令和4年になったら15.3と上がってきています。</p>

委員	<p>この2年間くらいに上がってきているというのは、詳細には分析していませんが、全部コロナのせいにはしたくないですが、それも若干、影響があるのかということと、後期高齢者が一気に増えてきているというのも大きな要因かと分析しています。</p> <p>いろいろな市の取組みに協力するボランティア団体を長くさせていただいて、ここにおられる皆さんとも仲間ですが、やはりそういうきめ細かい取組みをしていただいたことが、この数字に表れていると私は思っておりますし、活動している私達が逆に参加者よりもそこで元気をもらっているという図表がないというのが少し寂しい。プラスアルファのところに活動者のやりがい調査みたいなのがあれば。私達は若い世代じゃなく、高齢者の仲間内で運営しているわけですが、だから参加しておられる方が元気だけじゃなく、私達も何か資格を持っているわけではないですが、共にやっているという、それがこの数字に出ているものと、この数字はいつも誇りに思っております。この数字を見て、増々頑張らなければと感じさせていただいています。もちろん、地域サロンも含めて。生駒市のこの取組みはそう他府県にはない活動だと思っておりますので。</p> <p>それと、「ひまわりの集い」というのを長年させていただいているのですが、「退会します。」、「息子たちの世話になることになりました。」と送別会でご挨拶したのに、また戻って来られるというケースがあって、理由を聞くと、「やっぱり息子たちと暮らすよりもこの集いに来れなくなることが寂しい。ですから、死ぬまで来させてもらっていいですか。」と言っただけ、それが私達のやりがい嬉しい。最近特に、もう90歳に手の届く方が、「もう息子との同居は止めました。」と。何かそう言っただけなら、私達も頑張ろうと。だから、やはり生駒の良さでしょうか。それはお世辞じゃなくて。だから、参加する方、また運営する私達も共に元気になっているという、この図表と別枠で、満足度というのか何かつくっていただけたら、もっと頑張ることができると思います。</p>
委員	<p>委員のおっしゃる通りだと思います。平成27年から総合事業を開始されて、本当に高齢者の行き場をいろいろつくってくださった結果がこの令和2年までに出て来ていると思います。ところが、それを運営するボランティアが高齢化して、そのボランティアが身体に支障をきたしている人が出ているのが、この右肩上がりの令和3年からの数字に出て来ているのではないかと私は思っております。何十年とボランティア活動をしているのですが、その後を継いでくださるボランティアを本当に希求しているのです。ボランティアの方は、「できることは幸せで有難いです。」「元気をいただいています</p>

副会長	<p>す。」でもそれに届かない身体の老いというものが、やはりこの令和3年の数字に出て来ているのでないかと、私はこれを見させていただいて感じております。</p> <p>虚弱の高齢者の推移でAリスト、Bリストとあがってきていたりすると思えますけど、グラフの読み方で言いますと、ここ数年のコロナの影響がなかったかのような自然な上がり方をしていますね。これって先ほど委員が言っておられたように、生駒が素晴らしいから、そのコロナによる影響というのをそんなに目立って受けてないから、こんなグラフになっているのかと。地域の通いの場の再開なども割と他市に比べて早かったと思うので。だから、もしこの結果が同規模の他市に比べて良いのだったら、何かそこを浮き彫りにするような示し方をしないと。これはコロナはどこに行ったみたいな感じのグラフになっているので、ひょっとしたら同規模の他市に比べて優秀な結果だったら、誇るべきかと思えます。どうしても国とか県とかの単位と比較しても、生駒の良さが浮き彫りにならないと思うので、もし比較できたらお願いしたいと思えます。</p>
会長	<p>私も市町村でここ以外に何か所かやらさせていただいておりますが、確におっしゃる通り、こういう自然な上がりではないですね。ですから、多分、特徴があるのだらうと思えますから、他市のほうを確認されるのは良いのではないかと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>皆さんの取組みが結果として表れていることが、これからのやりがいにつながると思えます。よろしく願いします。</p>
事務局	<p><b>(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について</b>  <u>(資料2) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について、説明</u>  <u>(資料3) 重層的支援体制整備事業の取組みについて、説明</u></p>
委員	<p>まず一つ目は、地域共生社会の実現についてですが、これは社会福祉事業というのが本来、社協のメインの事業になるのですが、その辺が今まであまり十分ではなかったというところがあります。今、そういう制度の狭間であったり、そういう方々の支援ということで事業を始めておりました、また今後とも、市のほうと十分協議しながらやって行きたいと思えますので、よろしく願いしますというのが一点です。</p> <p>二つ目は重層支援のところですが、基本的な考え方としては、2ページの下の106条の表ですが、「新」と書かれている部分が重層でやるということで</p>

	<p>すか。その他は既存の制度があるので、その部分を受け持っていきますというイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>既存の制度が重層的支援整備事業の一つになっています。その既存の事業をそのまま重層的支援整備事業として、引き続き行っていくということです。</p>
委員	<p>包括の職員と話をしていたのですが、相談窓口が始まってどうかという話をしていて、「通常、決して全てが高齢者の方の相談ではない。」と。そういう相談に関しては、今まで以上に丁寧にお話を聞いてということで、基本的には包括ケアへ相談には行くという話をしていたので、そこの関係性ですよね。これは市の中の話ですが、全く既存の制度のまま行ってしまうのか。既存の制度も重層だと今おっしゃいましたが、そこらの関係性があまりよく分かっていないので、教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>まず、今の包括支援センターでやっていただいた分のお話で言いますと、もともと今まで包括でしたら高齢の方の相談をメインでしていただいていると思いますが、その時にはそれ以外の相談もあったと思います。ただ、その相談を聞いて解決いただいていた時があれば、なかなか自分たちのテリトリーと違うので、その相談には乗れなかったということもあったと思うのですが、この重層的事業も始まり、そういったところもまずは聞いていただくという、少し負担はかけるのですが、聞いていただいたものにつきましては、横のつながりを持って、先程のように福祉政策課の主任相談員ですとか、例えば、高齢者以外の障害のお話だったとしても、そちらの部につないでいけるような形で支援の体制をつくりましたので、相談を受けていただいて、多機関との共同ということで連携をして、重層的支援体制整備事業として進めていきたいと。なかなか提供できるサービスがないので二の足を踏んでおられたようなところがあれば、そこについては他の多機関との連携という整備はしておりますので、そういったところも取りこぼさずに聞いていただいて、適切な横のつながりを持って事業を進めていきたいと考えております。今までやっていただいた相談支援のところを、より充実させて事業を行っていく、そういう形になっております。</p>
会長	<p>もともと地域包括支援センターというのはワンストップでいろいろな相談を受けましようとなっていますが、それがどこへというのが明確ではない中でワンストップ、ワンストップと走ってきたような経緯があると思います。その関係でいろいろなものが充実してきたのかと思いますが、これでよりそ</p>

	<p>れらをつなぐところが明確になったらいいのかと。</p>
事務局	<p>そうですね。分からないところにつきましても福祉政策課のほうにお話を          いただいて、そのサービスがないにしても多機関で話をして、解決に向かっ          ていこうという、そういう体制がきちっと整備されたというところでは。</p>
委員	<p>制度が始まったところなのでね。今後どんどん経験していく中で変わって          いくのかもしれませんが、少しまだよく分からないです。この「いこまる相談」          をやってねと言われた職員たちは、あまり今までと変わっていない。平常に          相談を受けて、話を聞いて、包括で分からないことは市のほうの包括に相談          する。その一つの流れの中で、どう変わったのかよく分からないという話が          あったので、お聞きしたいと思いました。</p>
会長	<p>今のご質問については、今までのようにやっていただければ結構ですよ、          ということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。もともと各包括支援センターのほうでは、今までから相談を          受けていただいて、横の連携で解決していたことも多々あると思います。そ          ういうところにつきましても、福祉政策課等を絡めず、重層などは事業の一          つとしてはありますが、それは今まで通りしていただいて、その中でもなか          なか解決に至らなかった場合については、横の連携をしっかりとって解決を          していけたらと。そういう形での体制の強化というところでは。</p> <p>なかには総合窓口で“何でもここで受けます”としている市町村もありま          すが、そうするとわざわざ市役所に来ないといけないとなりますが、生駒の          場合は各包括支援センターのほうで力を持ってやっていただいているベース          がありますので、そこについてはそのまま置いておいて、そこから複雑な案          件については横との連携をとってやっていきたいというところでは。</p> <p>一方では、なかなか手を出しにくかった相談や解決できないところも、逆          に行政としてやっていこうと考えております。</p>
会長	<p>今お話がありましたように、今、動き出したばかりということがあります          ので、動かしながら、課題があり、連絡いただければそれに対して一つずつ          対応して進めていけたらということかと思うのですが。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。</p>
委員	<p>包括支援センターそのものの事業内容とか機能は、本当にちゃんと市民の</p>



<p>事務局</p>	<p>皆さんにとって整備されているのかという疑問があります。でも、それは市民が理解をして利用していかなくてはならないような感じでしょうか。ただ、これは少しずつお互いに受け皿等を持っていただいでやっていかないといけないことだと思います。例えば、資料2で、包括支援システムが平成25、26年頃から、厚労省から下りてきて、老人クラブもちゃんと勉強して、見守り活動等は簡単な言葉で言えば、我々地域でやっていかなきゃいけないんだと、噛み砕いてしてきたのに、また新しい言葉が出てきて、これはつながることだとおっしゃっていますけど。地域共生社会という言葉と地域包括ケアシステムと、なかなか追いついていかない現状が地域ではあるということを知って啓発をしていただかないと、言葉だけ追っていて、ついていけないです。それでやっと地域で我々老人クラブも地元の人たちが、例えば、校区内なりエリアなりを持って、見守りをやらなきゃいけないというのをやっと分かってきたという、実はそれくらいのところなんです。それからコロナで3年止まってしまっているというのもあるんですけど、やはり、さっきから出ているように、地域にボランティアがだんだん減っている中で、地域に協力を下ろしてこられるような気配もあるので、これをどういう形で啓発していかれる計画があるのかと。それをお聞きしたいです。始まったばかりですよ。</p> <p>ご指摘いただいている通り、言葉が先に走っていて、何か今まで地域包括ケアシステムと言っていたのが、地域共生社会が出てきてややこしいというのは、率直な感想だろうと思うところです。</p> <p>介護保険とか、高齢者の福祉という観点から地域包括ケアシステムということで、今まで一定程度、浸透してきたというところはあると思うのですが、それ以外の例えば、子育て環境も含めて、正に今は若者世代が今後どんどん減っていくということがあって、すごく分野ごとに人材の取り合いになっているというところもあり、高齢者福祉を考える時に高齢者だけを考えているのはダメだという、そういう発想もあって、もっと広げたものとして地域共生社会という言葉が出てきていると思います。</p> <p>どういうことを扱うかということもあるのですが、今、言っておられたように地域によろしくと言って終わりということではないと思っていて、いろんな重要性であったり、こういうことが大切だと皆さんが思っていて、それを行政も含めみんなが協働していくということは不可欠だと思っています。資料2のいちばん最後のところでサービスの話も少し出ていましたが、そういう現状も含めて、地域共生社会というのはどういうものなのかとか、具体的にじゃあ一人ひとりは何をしていけばいいのかということをもっと噛み砕いて周りに周知していく、我々も考えていく等、そういうことを</p>
------------	--

	<p>これから一緒に行っていきたいと思っています。今、この時点で何かしかり計画がこんな感じでできていて、この時にこれをやるというところまでは決まっていますが、これからいろいろ一緒に考えさせていただきたい。引き続き、そういういろいろなご協力とか、ご相談をお願いすることになるかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>包括ケアシステムを進めることで地域共生社会が出来上がっていくというようにおっしゃっていましたが、その今やられていることを進めていく人たちと、さらに足りないところを進める人たちが出てくるということかと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>重層的支援体制整備事業が始まるというのは去年伺って、それは支援の狭間にいらっしゃる方が救われる事業だな、嬉しいなと思い、今年を迎えました。ただ、これを見てもみると、地域のつながりを深めていくとか、地域共生社会とかいう言葉がいっぱい出ていますが、地域のつながりの現状は、蕎麦粉100%で作った蕎麦のようにプツプツと切れています。地域住民がつながっている状況ではない中で、そしてまたボランティアのなり手が少なくなっている中で、ボランティアのグループに依存するところも多々あるのではないかと、私は感じております。そういう状況の中で、この事業をやっていくのがとても大変だろうと思っています。</p> <p>その受け皿は包括支援センターがかなり大きな部分を占めていかれると思いますが、包括支援センターに対する不行き届き、不備という声を市民の方からたくさん聞いておりますので、そういう中でもやっぱり受け皿をしっかりとつくっていくのが今の行政に課せられた大きな問題かなと思っています。でも、この重層的支援体制整備事業は、救われない人が救われるならばとてもいい事業だと思っていますので、頑張ってくださいと思っています。ただ、受け止める住民側がそういう認識が薄いということで、しっかりとPRもしていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>これから介護保険の計画をつくっていく中で、課題として今日、ご意見として伺っておきたいと思っています。地域を引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>いくつかお尋ねしたいと思っています。</p> <p>地域共生社会推進全国サミットの関係です。この冊子の今後のスケジュールのところを見ますと、令和5年5月9日にプロジェクトチームが設置されます、大会テーマを決定しますと書いてあります。大会のテーマというのは</p>

何になったのですか。

そして、それを踏まえて重層的支援体制整備事業いうのを具体的に進めていこうということで、庁内体制については各担当課に「いこまる推進員」を置くとなっています。これはすごく素晴らしいことだと思います。地域包括ケアという言葉はどうも高齢者のほうに偏って理解される傾向があります。だから、そうじゃなくて地域共生社会というのが年代、障害、問題の種類に関わらず全てを対象にしていこうということでしょうから、それは本来、福祉的な社会というのはそういうことで、非常に素晴らしいと思います。

ところが、この冊子「いこまる相談窓口」という冊子を作られたら、もう既にそこで、“こんなお悩みはありませんか”と、“「いこまる相談窓口」というのは分野や世代を問わず、丸ごと相談を受け止める窓口です。何でも気軽に相談ください”これは素晴らしいじゃないですか。だけど、その相談を受ける「いこまる相談窓口」が、結局のところ、総合は生駒市役所庁内です。それから、包括支援センターは高齢、障害は障害のところ、子どもは子どものところと、いろいろ別れて載っているのですね。これを丸ごとやろうとすると、やはり相互の連携とか、そういうことがどうやったらできるのかという、具体的な研修のようなことを積み重ねていかないと、連携してくださいと言われてもできない。例えば、庁内で「いこまる推進員」の会議を毎月やっておられて、どんな中身の相談をされているのか、私達は分かりにくい。ケース例として、Aさんという人があそこの町にいて、実はこんな問題を抱えておられる場合、これは高齢の部分だけではなくて、家族に障害を抱えている人がいるとか、あるいはゴミの処理もできないとか、ご飯もつくれないうとか、いろいろな課題があるので、そうすると、こういう具体的なケースの人については、庁内の担当課で言えば、障害のところも、「いこまる推進員」も、あるいはその他の衛生担当のところも、“そういうことなら私のところはこういうふうにして足を運んだら解決できるから”というようなことが全体についても言えるわけです。我々は包括の話もよく聞く。高齢者の問題だけじゃなくて、相談を受け付けたら、中身は実は家族にこんな人がいて、それは教育の問題に関わっていたりとか、だから、その問題というのは多様で、ケアは重層的にやらないといけないという話になる。それを市内全体に関わっている機関が連携を持つということは、連携してくださいと言ってもそれは簡単にはいかないの、何回もそういう機会をつくって、あるいは生駒市のほうが主導的な立場でこういうふうにしましょう、こうしてくださいというモデルケースのようなことをつくりあげて、こうしたらうまく行きますということをやったりしていかないと、このサミットに間に合わない。やはり、このサミットを生駒ですということになると、全国から来ていただいた方が、「生駒の町はいろいろしているな。」、何か発表があるか

	<p>どうか知りませんが、「なるほど生駒市は地域共生社会というのが一つの形として実現している町だな。」というように、私達はその一翼を担っていると思ってもらいたい。そうすると、具体的な課題からして、時間的にはあまりないですね。もう少し具体的に会議を重ねたり、研修をして先生の話を見聞かせてもらったり等を積み重ねていかないといけないのではないかという気がします。</p> <p>それで、どこを目標にという時に、大会のテーマは何ですかと。もう決まっていたら、そっちを向いて力を入れていかないといけない。テーマは、どこかに書いているのでしょうか。</p>
事務局	<p>このプロジェクトチームは5月に第1回がありました。そこでテーマをいろいろ議論したのですが、そのプロジェクトチームの中でももっと地域共生と分かるようなものがないとか、もっとキャッチーなほうがいいとか、いろいろな意見が出ています。そういう意見を踏まえて第2回を先週しようとしたのですが、諸事情で開催できず、テーマとしてはまだ検討中です。</p>
委員	<p>私、一時、教育相談員として働いていたのですが、教育相談室は教育相談室で学校にこういうものがありますという、この「いこまる相談窓口」というパンフレットのようなパンフレットを刷ります。その時に一緒にここに載っている「ユースネットいこま」がありましたが、何か見たら、結局、もう一つ整理できてない気がするのです。例えば、総合窓口はつくらないとおっしゃっていたのですが、ある程度、相談窓口の筋が分からないと、相談するのも相談しにくい気がしています。例えば、不登校や学校問題の子とか、いろいろ相談したいと思って教育相談室に相談の電話をかけてくる方がいらっしゃるのですが、何か一段階どこかで、こういうところに相談したらいいんじゃないですかとアドバイスしてくれるようなところが地域包括支援センターであるならば、整理されたほうがいいんじゃないかと思います。</p> <p>いろいろなことをするという事は、すごく耳にはいい響きで、地域共生社会といういい響きもあるのですが、そういうのを全体的につくっていいこうと思うならば、その一つひとつのところを整理するなり、つながりをもう少ししっかりさせて、それで「いこまる相談窓口」にもっていかないと、地域共生サミットにもつながっていかないんじゃないかという気がします。いかがですか。</p>
事務局	<p>今、このケースについては横の連携をとって話をしている状況があります。そこにつきましては、包括の相談員の方にも入っていただくことも想定しております。また全般に対しても横の連携は行っていきたいと思っております。去年の3月には、生活支援センターの方々の研修もさせていただきましたので、そ</p>

委員	<p>ういうことで時間をいただくことにはなるのですが、横の連携をとっていけるように、こちら側も窓口の方の意見を都度、都度聞いていきたいと思っておりますし、そういう形でつながりについても持てるようにしていきたいと思っております。</p> <p>お二人からご意見のありました相談窓口ですが、周知が不足してはいるのですが、6月1日の広報へも掲載させていただいております。まず、この「いこまる相談窓口」は何かと言いますと、まずは分野、世代を問わず、丸ごと相談を受け付ける窓口です。まずは“気軽に相談に行ってもらうところがそばにありますよ”という形での相談窓口になります。中のところを高齢や障害等、分けさせていただいたのですが、ここは正直、悩んだところでもあります。例えば、高齢の方の相談であれば、そのほかに行くよりも、直接大きな主たる相談が分かるほうが適切な回答が得られるところがあって、分けさせてはいただいているものの、それ以外の相談が受けられないということではなく、どんな相談も受けていただくという形で、各窓口のほうにはお願いをしております。</p> <p>そんな中で、例えば高齢の相談に行った時に、家族が障害を持っているということであれば、今までは障がい福祉課のところに行っていたので、相談される方もハードルが高かったと思うのですが、そこについては、相談窓口は何でも受けますということなので、最初、高齢の相談で行ったものの家族の障害のことも、そこの窓口で気兼ねなく相談していただける形になっています。</p> <p>あとは、「いこまる相談窓口」のほうで各支援センターとの横の連携がとれてくれば、相談対応していただいている方の中から「大きなカテゴリーも取って行ったほうがいいよ。」という話もでてくるのかと思っております。まずは、何でも受けて、その相談に対する適切な答えを早く返せるほうがいいのか、相談を受けて一旦預かるほうがいいのかなど、少し悩んだところではありますが、一旦は受付ということをしながらか、どんな相談でも受けて、やっていきます。近くにある気軽なところに行っていたらという形で、まず相談窓口として6月から始めさせていただいたところなんです。こちらのほうも、この窓口をつくってから、このままずっとは思っておりません。実際、いろいろな相談をいろいろな方が受けてやっていただいておりますので、ここについてはいろいろ改善を考えて、取りこぼさない相談体制を進めていきたいと思っております。</p> <p>「いこまる相談窓口」は私の理解としては、包括支援センターに子育てのこと、教育のことで相談に行っても、そこから専門分野につないでくださるから大丈夫ですよと私は受け止めているのです。だから、チラシの中で分野別に高齢、障害、子どもという項目をつけるのはちょっとおかしいのではないかと。全て「いこまる相談窓口」とすれば、どこにでも気軽に相談できる、そこから全部、</p>
----	--

事務局	<p>横につながるということを明記すれば、もっともっと住民は安心できるかと思いました。</p> <p>当初、そういうリーフレットの作り方をしたのですが、やはり相談を受けていただく各機関からも少し不安の声が聞こえてきて、得意分野の相談であれば大丈夫だけれど、つなぐというところではさせていただくので、まずは行きやすいところに行ってくださいということで、分野表記させていただいて、そこからその他の相談でも何でもお受けしますよという示し方をしました。</p>
委員	<p>行きやすいところでご相談に行かれて、例えば、介護度がついていたら包括は受け付けませんかとか、そういう説明を市のほうでなさっていることがある。そういう基本的なところをしっかりと統一させていただきたいと思うのですが。</p>
事務局	<p>それは、介護プランのことでしょうか。</p>
委員	<p>介護されている方で、どういう状況かわかりませんが、相談に行かれて、「包括支援センターに行ったらいいのでしょうか。」と相談されました。その時点で、「介護度のついてる方の相談は、別のところですよ。」とお返事をされたそうです。何か突き放すだけではなく、次はどうすればいいかというところまで持っていかないと、相談しても意味がないと思います。対応はしっかりしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>皆さん、そういうことに遇っているという現実もあるということですね。そういうことを受け止めていただいて、より良くなるように職員と情報共有をしていただけたらと思います。</p>
会長	<p><b>(4) 地域包括支援センター関係について</b></p> <p>① 介護保険運営協議会への諮問</p> <p>② 地域包括支援センターの令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について【一部非公開】</p> <p>案件(4)の地域包括支援センター関係についての地域包括支援センターの令和4年度の実績及び令和5年度の事業計画についてですが、案件(1)で決定しました通り、個人情報など非公開情報が含まれております部分から非公開といたしますので、事務局から声かけがありましたら、傍聴の方は退室をお願いいたします。</p> <p>後ほど、公開できる案件になりましたら、事務局から入室のご案内をいた</p>

事務局	<p>しますので、しばらくお待ちいただけたらと思います</p> <p><u>(資料4) 諮問書(地域包括支援センター関係)、説明</u>  <u>(資料5)地域包括支援センターの令和4年度実績報告、説明</u>  <u>(資料6)地域包括支援センターの令和5年度事業計画、説明</u></p> <p>公開部分につきましては、ここまでとなりますので、いったんご質問等ありましたらお受けしたいと思います。</p>
会長	<p>ご意見、ご質問はないようですので、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方は退室をお願いいたします。</p> <p><u>傍聴者退室</u></p>
事務局	<p>非公開資料 <u>(資料5-2)(資料6-2)説明</u> 指摘事項なし</p>
会長	<p>案件(4)の②については、最初に私が答申内容等を事務局と相談しまして、市長に提出するというところでよろしいでしょうか。 異議なし</p>
会長	<p>では、ここからは傍聴人の入室を認めますので、事務局の方、ご案内をお願いいたします。</p> <p><u>傍聴者入室</u></p>
事務局	<p><b>(5)その他</b>  <u>案件(5)その他について説明</u></p>
委員	<p>少し話を戻して、僕のイメージが違ったらまたおっしゃっていただけたらと思いますが、さっきから地域共生社会の話ではすごく包括の話が多くて、地域共生社会と聞いたら、何か相談する地域住民と対組織みたいな一方通行にしか聞こえなくて。</p> <p>地域共生社会というのはこのパンフレットを見ると、生駒市が載っていて、生駒市全体で地域共生社会をつくっているみたいにイメージしてしまっていて、どうしても地域共生社会と聞くと、僕らの年代や、もう少し前の年代でも、隣組や隣近所みたいなイメージを持っていて、僕らの子どもの時を思うと、ご近所同士で話をして何か困り事があると、「こんな人がいるから言ってきてあげるわ。」と言ってくれるような人がおられる。そういうものをイ</p>

	<p>メージして、それを放っておいて今できるのかというと、隣りにどなたが住んでいるか分からないので、隣近所だけでそんな共生社会が出来るわけではないので、もう少しエリアは広いと思うが、生駒市全体で一つですみたいなことでもないように思う。</p> <p>せっかく今日始まった時も、みんな人助けだといってサロンをするけど、自分の居場所なんです。で、どうしても高齢者の問題が多くて、その話になっていくが、この中にも出てきているように、子育て支援もあって、例えば、そのサロンのところにそういう人たちが来ていてもいいのではないかと思ったり、昔みたいに家の中に入って行くわけにはいかないのだけど、何か居場所みたいにみんなが参加できる場所をどうつくったらいいのだろうか。そうすると、最初はお年寄りのこととか、子どものこととか言いながら、生駒って大阪に働きに行っている人が多いので、その人たちはどのように参加するのかという話になる。だけどその人たちが少し首を突っ込めるようになると、全然、違ってくると思う。例えば、お仕事をしていることで、それならこんな方法があるということを知っておられるかも知れませんが、みんな出て来いということではないけど、うちの主人がこんなことをしているからちょっと聞いてあげるみたいなこととか。僕の勝手なイメージですけど、そんなふうに向かっていたらいいのにと考えています。</p> <p>だけど、多分、すごく意識して手を入れないと、それはできなくて、だから、こんな話になっていっていると思う。サミットに向かって何か形にしなければならぬ、同じようなイメージを持ってどんなことからしようかという話に具体的にならないと、ずっと堂々巡りをして何も出来なかったとなるのではないかと懸念があって、お話をさせていただきました。私のイメージが間違っているのでしょうか。</p> <p>お仕事で他府県に行っておられる人の地域の捉え方と、地元で生活をしている人の地域の捉え方にはギャップがあります。</p> <p>だから、一つではいけないので、もう少し小さなエリアで、形が違ってもいいから、そういうことを考えたほうがいいのでは。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>おっしゃっている通り私達が目指しているのは、委員がおっしゃっている通りの関係です。やはり地域共生というのは、高齢者だけに特化したものではなくて、そこで住んでいる人たちがお互いのことがちゃんと思いやれる社会、そこを目指している。おっしゃっているように居場所、参加できる場所</p>
委員	
委員	
会長	
事務局	



	<p>というのが大事な組織だと感じていまして、今は相談支援から始めていますが、目指すところはやはり地域の中でそういった皆さん方が集う場所というのをどんどん増やしていこうというところを最終的に目標にしています。誰もかが気軽にそういうところに立ち寄って、何か困り事があれば、何かの手段を紹介してあげるとか、つないであげるとか、そういう関係性の構築というのを最終的には目指しています。そこに行き着くまでの手段として、この分野を問わない、年代を問わない相談体制というのをつくって行って、そこから先、現状では対応策がないけれど、そういう人たちを救っていくためにどういうことがみんなで作れるのかということ、集まって協議をして、新たな制度が必要であれば、新たな制度をつくって行く。そういったこともこの体制の中では検討をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>イメージが間違っていないとすると、皆さんがやっておられるサロンをそのきっかけの場所とするのであれば、そこに例えば、子育て中の方がどうしたら来るか、何かここは高齢者が来る場所ですよみたいなことがない等、何か具体的にどうやっていこうかという話になったほうがいいんじゃないかと。</p>
事務局	<p>具体的には今、できつつある複合型コミュニティ、まちの駅というところに子育て世代も来てもらえるように、市からそういった専門職を配置して、子育て相談などもやりますということで進めていこうと計画しているところです。</p>
委員	<p>そうすると、そういう周知と広報が新たに要るわけですね。</p>
委員	<p>やってみないと分からないことばかりだから、とりあえず、やっていたいで。</p>
会長	<p>どうも皆さん、ありがとうございました。</p> <p>ご意見をいただきまして、私の感想では、サミットに向けて皆さんがもう既に動き出そうしてくださっているということがひしひしと感じられましたので、どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。</p> <p>では、これで第2回生駒市介護保険運営協議会を終了させていただきたいと思えます。</p> <p>(終了)</p>